

福岡県公報

平成20年12月15日

第2909号

目次

告示(第2033号 - 第2040号)

| | | |
|------------------------|-----------|---|
| 浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深 | (河川課) | 1 |
| 浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深 | (河川課) | 1 |
| 家畜伝染病の発生 | (畜産課) | 1 |
| 開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) | 1 |
| 特定非営利活動法人設立の認証申請 | (社会活動推進課) | 2 |
| 特定非営利活動法人設立の認証申請 | (社会活動推進課) | 2 |
| 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 | (社会活動推進課) | 2 |
| 公共測量の実施 | (県土整備総務課) | 3 |
| 公告 | | |
| 一般競争入札の実施 | (警察本部会計課) | 3 |
| 雑報 | | |
| 測量士試験及び測量士補試験の実施 | (県土整備総務課) | 6 |

告示

福岡県告示第2033号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規定に基づく城井川水系城井川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県豊前土木事務所において閲覧に供する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第2034号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規定に基づく筑後川水系小石原川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課並びに福岡県久留米土木事務所及び福岡県朝倉土木事務所において閲覧に供する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第2035号

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第4項の規定により次のように公示する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

| 家畜伝染病の種類 | 家畜名 | 患畜及び疑似患畜の区分 | 頭数 | 発生の場所 | 発生年月日 |
|--------------|-----|-------------|----|-----------|----------|
| 流行性脳炎(豚日本脳炎) | 豚 | 患畜 | 1頭 | 宗像市池田1964 | 20・11・27 |

福岡県告示第2036号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
田川市中央町3152番1及び3152番2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川市大字夏吉422番地の10

サンヨー工機株式会社

代表取締役 笠 幸雄

福岡県告示第2037号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年11月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 なかよし

(2) 代表者の氏名

下瀬 飛鳥

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区屋形原2丁目24番15号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人・地域・社会が共に仲良く、理解し合える社会を実現するという思いを軸に

- ・障がいのある人達がアットホームな雰囲気の中で、安心しておだやかに活動していける日中活動の拠点を、地域の中に作り出し運営していくこと。
- ・世代を超えた幅広い人達と共に、障がいのある人達と地域・社会が相互に交流し合え、お互いに地域の一員として理解し合える環境をととのえることで、障がいのある人達が将来、地域の中で安心して暮らし続けていける仕組みを作り出していくこと。

・子ども・高齢者・障がい者という枠をはずし、絆を深めお互いをつなげていく取り組みを支援していくこと。

これらの理念に関連した事業を実施していくことで、すべての人々が安心して地域生活を営むことができる環境作りを行っていくことを目指し、併せて社会作りに貢献、寄与することを目的とする。

福岡県告示第2038号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年11月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO九州家づくり開発機構

(2) 代表者の氏名

田中 肇

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大名一丁目1番3号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、会員の有する企画力と技術力、経験を生かし、一般の市民、企業、行政、団体に対して、住宅の性能を向上させる資産価値の高い家づくりに関する事業を行い、建築業界全体の技術の向上を図るとともに、自立循環型のまちづくりと地球全体の環境保全に寄与することを目的とする。

福岡県告示第2039号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非

営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年11月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 まる

(2) 代表者の氏名

樋口 龍二

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区野間3丁目19番26号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人が、人や社会と共有できる、時間・空間・仲間の「3つの『間』づくり」をコンセプトとした障害者福祉を基本とし、主に、

- ・障害のある人の生活や仕事、ケアをサポートできる日中活動の場や、自分らしい生活を送ることのできる暮らしの場作り、また日常生活を支援すること。
- ・現場で培った知識、経験を活かし、新たなコミュニケーション・コミュニティの創造を目指したコンテンツ作りやプログラム開発を行い、社会へ発信していくこと。
- ・他者との違いを認め合える豊かな社会創りのため、地域や多分野の人々と情報交換を行い、交流を促進すること。

これらを事業として行うことにより、障害のある人はもとより、この社会で生きる私たち一人ひとりが孤立することなく、自分らしく生きていける豊かな社会作りに貢献、寄与することを目的とする。

福岡県告示第2040号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に

より、独立行政法人 水資源機構小石原川ダム建設所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（河川測量 水準基標（新点）設置）

2 測量の実施地域及び期間

| 実施地域 | 実施期間 |
|-----------|-------------------------------|
| 朝倉市大字佐田地内 | 平成20年11月27日から 平成21年1月29日まで |

公 告

公告

パーキング・メーター管理業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年12月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

ア パーキング・メーター(福岡・筑後地区) 管理業務委託 (契約番号)

イ パーキング・メーター(北九州・筑豊地区) 管理業務委託 (契約番号)

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間

(4) 委託業務場所

福岡県警察本部交通部駐車対策課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成21年1月27日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「AA、A」に格付されている者（中分類は問わない。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (6) 法人格を有すること。
- (7) 入札参加資格確認時において、役員に道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の8第3項第2号イからホまでのいずれかに該当する者の

ない法人。

- (8) 法第51条の13第1項に規定する駐車監視員資格者証の交付を受けた者、法第74条の3に規定する安全運転管理者、道路運送法（昭和26年法律第183号）第23条に規定する運行管理者の資格を有する者若しくは自動車の運転の管理に関し2年以上の実務経験を有する者が置かれていること。
- (9) 国、地方公共団体又は法人から委託を受けて現金領収事務、現金精算機等からの現金回収事務若しくは現金輸送を業務として取扱い、現に適正に履行している者又は適正に履行した者。
- (10) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年12月15日（月）から平成21年1月16日（金）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 競争入札参加資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、下記期限までに入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付した上で、4の部局まで提出し競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 提出期限 平成21年1月20日（火） 午後3時00分

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(3) 競争入札参加資格の確認結果は、平成21年1月23日(金)の午後3時00分から午後6時00分までに4の部局に受け取りにこななければならない。

8 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに於いて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

- (1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
- (2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

9 入札説明会の開催

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部 視聴覚室(地下1階西側)

(2) 日時

平成20年12月25日(木) 午前10時00分

(3) 参加申込方法

平成20年12月22日(月) 午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成21年1月27日(火) 午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室(地下1階西側)

(2) 日付

平成21年1月28日(水)

(3) 時間

ア 契約番号 午前10時00分

イ 契約番号 午前10時30分

(4) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

13 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

雑 報

公告

測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士試験及び測量士補試験の実施について、測量法施行令（昭和24年政令第322号）第21条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年12月15日

国土交通大臣 金子 一 義

平成21年測量士・測量士補試験の実施

(1) 試験日時

測量士試験 平成21年5月24日（日）
午前10時から午後4時まで
(午後0時30分から午後1時30分まで休憩)

測量士補試験 平成21年5月24日（日）
午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 試験地

北海道、宮城県、秋田県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、大阪府、島根県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

(3) 願書受付期間

平成21年1月15日（木）から2月27日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務を行わない。

）
ただし、郵送の場合は2月27日（金）までの日付の消印があるものに限り受け付ける。（後納郵便、別納郵便及び電子申請の場合は2月27日（金）までに必着とする。

）

(4) 願書受付場所

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土地理院総務部総務課

(5) 受験願書用紙等の交付

受験願書用紙及び受験案内は、平成21年1月15日(木)から、次の場所において交付する。

郵送により請求する場合は、封筒の表に「願書請求 部」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒(角形2号以上)に必ず所要の切手を貼ったものを同封すること。

ただし、都道府県では郵送の取扱いはしない。

国土地理院

(〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番)

国土地理院北海道地方測量部

(〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎)

国土地理院東北地方測量部

(〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1丁目3番15号 仙台第3合同庁舎)

国土地理院関東地方測量部

(〒102-0074 東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎)

国土地理院北陸地方測量部

(〒930-0856 富山市牛島新町11番7号 富山合同庁舎)

国土地理院中部地方測量部

(〒460-0001 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館)

国土地理院近畿地方測量部

(〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館)

国土地理院中国地方測量部

(〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館)

国土地理院四国地方測量部

(〒760-0068 高松市松島町1丁目17番33号 高松第2地方合同庁舎)

国土地理院九州地方測量部

(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎)

国土地理院沖縄支所

(〒900-0022 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第1地方合同庁舎)

各都道府県の土木関係部局の主務課

社団法人日本測量協会及び各地方支部

(〒112-0002 東京都文京区小石川1丁目3番4号 測量会館)

(6) 合格発表及び通知

平成21年7月24日(金) 国土地理院本院、各地方測量部及び支所において合格者の氏名を公告するほか、全受験者あてに試験の結果(合否)を通知する。

また、国土地理院のホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

(7) 試験に関する照会先

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院 総務部総務課

TEL 092-864-8214, 8248

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



訂正料各号100円増を請求しております